

社会福祉法人慈生会など8団体

第1 監査の目的

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第7項に基づき、都が補助金交付等の財政援助を行っている団体に対して、補助金の算定は適正に行われているか、財政援助に係る事業は目的に沿って適切に執行されているか、監査を実施する。

第2 監査の対象

1 監査対象団体及び局

(1) 監査対象団体

都が「軽費老人ホームのサービスの提供に要する費用補助要綱」に基づき補助金（以下「軽費老人ホーム補助金」という。）を交付している団体のうち、表1の社会福祉法人慈生会など8団体（26施設）を監査対象とした。これらの団体については、軽費老人ホーム補助金とともに、都が交付しているその他の補助金についても併せて監査を実施した。

なお、軽費老人ホーム補助金及び補助対象施設の規模は、表2のとおりである。

(2) 監査対象局

福祉保健局

(表1) 監査対象団体

社会福祉法人慈生会
株式会社ニチイ学館
社会福祉法人新生寿会
株式会社ベネッセスタイルケア
社会福祉法人江寿会
社会福祉法人敬仁会
社会福祉法人敬寿会
医療法人社団佐々木クリニック

(表2) 軽費老人ホーム補助金交付額及び補助対象施設の規模

区 分	平成24年度		平成25年度	
	交付金額 (千円)	施設数	交付金額 (千円)	施設数
補助金の総交付金額 (A)	590,993	29	598,783	29
監査対象団体に対する補助金交付額 (B)	89,384	8	90,782	8
比率 (B/A)	15.1%	27.6%	15.2%	27.6%

## 2 団体の概要

### (1) 団体の概要

今回、監査対象とした社会福祉法人慈生会など8団体は、社会福祉法（昭和26年法律第45号）の定めるところにより、軽費老人ホーム及びその他の社会福祉施設を設置し、運営している。

監査対象とした各団体における補助対象施設は、表3のとおりである。

(表3) 監査対象団体及び施設（補助対象施設のみ）（平成26.3.31現在）

団体名	施設の名称	施設種別	所在地	施設等規模（定員）
社会福祉法人慈生会	慈しみの家	軽費老人ホーム	中野区江古田	29名
	聖家族ホーム	養護老人ホーム	清瀬市梅園	80名
	ベタニアホーム	特別養護老人ホーム	中野区江古田	80名
	聖ヨゼフ老人ホーム	特別養護老人ホーム	清瀬市梅園	100名
	ベトレヘム学園	児童養護施設	清瀬市梅園	56名
	ナザレットの家	乳児院	中野区江古田	40名
	徳田保育園	保育所	中野区江古田	123名
	ベトレヘムの園	院内保育所	清瀬市梅園	19名
	マ・メゾン光星	障害者支援施設	栃木県那須町	90名
株式会社ニチイ学館	ニチイケアハウス井草	軽費老人ホーム	杉並区井草	60名(特定)※
	ニチイケアセンター西府	グループホーム	府中市本宿町	18名
	ニチイケアセンター下連雀	グループホーム	三鷹市下連雀	26名
	ニチイケアセンター中野本町	グループホーム	中野区本町	18名
	ニチイケアセンター八王子館町	グループホーム	八王子市館町	18名
	ニチイケアセンター多摩和田	グループホーム	多摩市和田	18名
社会福祉法人新生寿会	ケアハウスありすの杜き のこ南麻布	軽費老人ホーム	港区南麻布	48名（うち 特定：38名）※
		特別養護老人ホーム		110名
		グループホーム		18名
株式会社ベネッセスタイルケア	ベネッセケアハウス今川	軽費老人ホーム	杉並区今川	50名(特定)※

団体名	施設の名称	施設種別	所在地	施設等規模（定員）
社会福祉法人江寿会	アゼリーアネックス	軽費老人ホーム	江戸川区大杉	90名（特定）※
	アゼリー江戸川	特別養護老人ホーム	江戸川区本一色	85名
	アゼリー保育園	保育所	江戸川区中央	150名
社会福祉法人敬仁会	ル・ソラリオン葛飾	軽費老人ホーム	葛飾区青戸	20名（特定）※
		特別養護老人ホーム		130名
	ル・ソラリオン西新井	特別養護老人ホーム	足立区西新井	150名
	ル・ソラリオン綾瀬 ※平成27年4月開設予定	特別養護老人ホーム	足立区東綾瀬	160名
社会福祉法人敬寿会	ケアハウス葛飾敬寿園	軽費老人ホーム	葛飾区新宿	40名（特定）※
	東京敬寿園	特別養護老人ホーム	世田谷区上祖師谷	76名
医療法人社団 佐々木クリニック	ケアハウス・ローズマリー	軽費老人ホーム	日野市東平山	30名（特定）※

※ 特定とは、団体が、介護保険法（平成9年法律第123号）に基づき、居宅サービスの1つである特定施設入居者生活介護を行う事業者として都の指定を受けた場合に設定している当該サービスの利用定員をいう。特定施設入居者生活介護とは、入居している要介護者について、介護や日常生活、機能訓練等における世話をを行うものである。

### 3 都との関係

都は、社会福祉法人慈生会など8団体に対し、平成24年度に3億5,242万余円、平成25年度に6億1,684万余円の補助金を交付している。

#### (1) 団体別補助金交付額

監査対象とした社会福祉法人慈生会など8団体に対する補助金の交付額は、表4のとおりである。

(表4) 団体別交付額

団体名	補助対象施設	交付補助金名	交付額（千円）	
			平成24年度	平成25年度
社会福祉法人 慈生会	慈しみの家	軽費老人ホーム補助金	28,317	29,586
	聖家族ホーム	民間社会福祉施設サービス推進費（老人福祉施設）	28,115	27,862
	ベタニアホーム	特別養護老人ホーム経営支援補助金	6,467	7,548
	聖ヨゼフ老人ホーム	特別養護老人ホーム経営支援補助金	5,007	4,924

団体名	補助対象施設	交付補助金名	交付額（千円）	
			平成 24 年度	平成 25 年度
社会福祉法人 慈生会	ベトレヘム学園	児童養護施設等の生活向上のための環境改善事業補助金（児童養護施設）	—	1,970
		専門機能強化型児童養護施設運営費補助金	16,896	17,978
		民間社会福祉施設サービス推進費（児童養護施設）	64,827	68,577
		自立支援強化事業補助金	5,306	5,323
	ナザレットの家	児童養護施設等生活向上環境改善事業補助金（乳児院）	1,197	546
		民間社会福祉施設サービス推進費補助金（乳児院）	41,993	40,302
	徳田保育園	民間社会福祉施設サービス推進費補助金（保育所）	14,890	15,847
	ベトレヘムの園	院内保育所施設整備補助金	7,394	—
	マ・メゾン光星	民間社会福祉施設サービス推進費補助金（都外障害者支援施設）	588	588
	株式会社ニチイ 学館	ニチイケアハウス井草	軽費老人ホーム補助金	11,080
ニチイケアセンター下連雀		介護人材確保のための職場体験事業	—	5
ニチイケアセンター西府		介護人材確保のための職場体験事業	—	5
社会福祉法人 新生寿会	ケアハウスありすの杜きのこ南麻布	軽費老人ホーム補助金	6,206	6,683
		介護人材確保のための職場体験事業	17	—
		特別養護老人ホーム経営支援補助金	3,217	3,300
株式会社ベネッセスタイルケア	ベネッセケアハウス今川	軽費老人ホーム補助金	11,050	12,011
社会福祉法人 江寿会	アゼリーアネックス	軽費老人ホーム補助金	13,097	11,316
		老人福祉施設整備費補助金	34,830	197,370
		施設開設準備経費助成特別対策事業	—	18,000
	アゼリー江戸川	特別養護老人ホーム経営支援補助金	5,031	5,096
		私立学校等結核予防費補助	25	23
アゼリー保育園	民間社会福祉施設サービス推進費補助金（保育所）	12,004	13,006	
社会福祉法人 敬仁会	ル・ソラリオン葛飾	軽費老人ホーム補助金	5,240	5,012
		特別養護老人ホーム経営支援補助金	7,100	6,220
		社会福祉施設への自家発電装置緊急整備事業	383	—

団体名	補助対象施設	交付補助金名	交付額（千円）	
			平成 24 年度	平成 25 年度
社会福祉法人 敬仁会	ル・ソラリオン葛飾	私立学校等結核予防費補助	48	47
	ル・ソラリオン西新井	特別養護老人ホーム経営支援補助金	3,624	4,312
		私立学校等結核予防費補助	47	48
	ル・ソラリオン綾瀬	老人福祉施設整備費補助金	—	82,944
社会福祉法人 敬寿会	ケアハウス葛飾敬寿園	軽費老人ホーム補助金	12,083	12,459
	東京敬寿園	特別養護老人ホーム経営支援補助金	4,031	4,220
医療法人社団佐々木クリニック	ケアハウス・ローズマリー	軽費老人ホーム補助金	2,307	2,422
合 計			352,423	616,847
軽費老人ホーム補助金			89,384	90,782
その他の補助金			263,039	526,064

- (注) 1 軽費老人ホーム補助金、特別養護老人ホーム経営支援補助金、専門機能強化型児童養護施設運営費補助金及び民間社会福祉施設サービス推進費補助金（児童養護施設・保育所・都外障害者支援施設）についての平成 25 年度交付額は、補助金交付額確定前の数値である。
- 2 各補助金額については、表示単位未満を切り捨て、端数調整をしていないため、合計に一致しない場合がある。

### 第 3 監査の範囲及び実地監査期間

#### 1 監査の範囲

平成 24 年度及び平成 25 年度の事業について実施した。

#### 2 実地監査期間

(1) 福祉保健局 平成 26 年 10 月 17 日及び同月 24 日

(2) 団 体 平成 26 年 10 月 20 日及び同月 21 日

団体別実地監査期間は、表 5 のとおりである。

(表 5) 団体別実地監査期間

月 日	団体名
10月20日	社会福祉法人慈生会
	株式会社ニチイ学館
	社会福祉法人新生寿会
	株式会社ベネッセスタイルケア
10月21日	社会福祉法人江寿会
	社会福祉法人敬仁会
	社会福祉法人敬寿会
	医療法人社団佐々木クリニック

## 第4 監査の結果

### 1 補助対象事業の執行について

各団体が行っている補助対象事業について、総勘定元帳、伝票及び証ひょう等により、補助金の算定は適正に行われているか、事業は適切に執行されているかについて検証した。

その結果、別項指摘事項を除き、補助金の算定は適正に行われており、事業は財政援助の目的に沿って適切に執行されていると認められる。

### 2 指摘事項

#### (1) 局

##### ア 要綱等に明確な記載をすべきもの

福祉保健局は、軽費老人ホーム（ケアハウス）の利用者の負担を軽減し、高齢者福祉の向上を図ることを目的として、軽費老人ホームのサービスの提供に要する費用補助要綱（以下「要綱」という。）に基づき、軽費老人ホームを設置する社会福祉法人等に対し補助金を交付している。

この補助金は、軽費老人ホームのサービスの提供に要する費用について、利用者の収入（18階層に区分）に応じ、法人等が減免した施設の利用料について、その減免分を補助するものであり、表6のように算定されている。サービスの提供に要する費用基準額の単価のうち、表6②の各種加算の項目・内容等は表7のとおりとなっている。

また、補助金算定に当たっては、要綱に基づき軽費老人ホーム運営費補助の手引き（平成26年3月）を参照し行うこととしている。

ところで、不動産収入がある場合の利用者の収入について見たところ、要綱や手引きには課税標準として把握された所得の金額を認定することとしている。

しかしながら、手引きに記載された計算方法の説明の中には、原則として不動産所得の金額から必要経費として当該不動産所得に係る租税公課、修繕費、減価償却費等を除いた金額としており、青色申告特別控除額を必要経費として記載していないことから、正しい課税標準の金額より所得が多く算定されることが認められた。

青色申告特別控除は、税法上の控除で実質的な支出を伴わないものであり、事業を営んでいる場合などは65万円、そうでない場合は10万円の控除が認められている。

また、当該補助金は利用者の収入を10万円単位で区分し補助金を決定しており、青色申告特別控除額を減じない場合収入区分が変わってしまうことから、要綱等に明確な記載をし周知徹底すべきであるが、局はこれを行っておらず適切でない。

局は、要綱等に明確な記載をするとともに、周知徹底を図りたい。

（福祉保健局）

(表6) 補助金の算定方法

対象経費		算定方法					
団体が支出した軽費老人ホームのサービスの提供に要する費用（人件費、事務費等）について、利用者からの利用料の一部を減免した額	サービスの提供に要する費用基準額の単価（月額） （①+②）		×	各月初日の 実利用人員	+	特別 運営 費 ※	利用者の収入 による階層区 分に応じて徴 収する利用料 の額
	①	地域別・定員別・施設種類別（単独又は他の老人福祉施設等との併設及び職員配置の組み合わせにより区分）の単価					
	②	各種加算（表7）の単価					

※ 特別運営費とは、利用者及び家族に対する説明会等の開催に要する経費などの対象経費につき、定員規模に応じて補助する経費である。

(表7) 各種加算の内容

加算項目		対象施設・事業		加算単価の算定方法
民間施設 給与等改 善費	基本分	補助対象施設全て		施設に勤務する常勤職員等の平均勤続年数に応じた加算率を表6①に掛け合わせて算定
	管理費特別加算分	処遇困難な者を多数受け入れるなど、特に評価に値する優れた入所者処遇を行っている施設		基本分の加算率に1%を上乗せして算定
施設機能強化推進費		社会復帰等 自立促進 事業	施設入所者社会復帰促進事業	各事業の補助限度額の範囲内で実所要額を補助対象とし、補助対象とした額 / (定員 × 12か月) により算定
			心身機能低下防止事業	
			処遇困難事例研究事業	
		専門機能 強化事業	介護機能強化事業	
機能回復訓練機能強化事業				
		技術訓練機能強化事業		
		総合防災対策強化事業		
入所者処遇特別加算費		入所者処遇の一層の向上のため、高齢者・身体障害者等を非常勤職員として雇用している施設		高齢者等の年間総雇用時間数に応じた加算額（年間） / (3月初日の定員 × 12か月) により算定